

第 84 回東京ビルメンテナンス政治連盟理事会議事録

開催日時 平成 27 年 9 月 1 日（火）午後 4 時 15 分～

開催場所 ビルメンテナンス会館 4 階会議室

本会議は、役員改選後初回の理事会ということで、佐藤理事長より冒頭、執行部として皆様と一致団結して業界要望の実現のため、積極的に活動していきたい、ご協力のほどよろしくお願いするとの挨拶がなされた。

審議事項

第 1 号議案 平成 27・28 年度理事会等の運営について

理事会等の運営は、

- 1) 理事会は、別記のとおり原則として年 7 回開催する。
- 2) 第 8 回評議員会の開催日は、平成 28 年 2 月 25 日（木）とする。
- 3) その他、理事会の議長・議事録署名人や申合せ事項、また、政治資金活動等への対応についての確認等を行った。

第 2 号議案 平成 28 年度東京都所有の建築物の維持管理に関する要望について

都議会 3 会派への要望は、次の内容を中心に行う。

- 1) 改正品確法に基づく維持管理のガイドラインについて。東京都の入札・契約制度に、このガイドラインをいかに具体化するか、都の見解を伺う。
- 2) 総合評価制度及び複数年契約の拡充に関すること。価格点と技術点の割合の改革、5 千万円以上の総合管理業務への適用、複数年契約を一層拡大してほしいこと等を中心に要望する。
- 3) 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査に関すること。電子入札になったことから入札業者の適格性の審査が疎かになっており、納税証明や従事者の保険加入状況資料の提出の義務等、書類を聴取するよう要望する。「ガイドライン」にも「知事登録」の考慮が明記されたとおり優先的措置の必要性を、さらに履行確保では、専門家のインスペクションの導入を要望する。
- 4) また、適正な予算措置及び適正な予算価格の設定に関することについても引き続き要望する。
- 5) 障害者雇用の促進に関しては、これまで産業労働局の出先施設の清掃業務を活用した障がい者の職業訓練を行う事業を協会が受託しているが、来年度からは、年間を通して都の施設を活用した職場体験実習を行う事業の実施を検討していただくよう要望する。

第 3 号議案 平成 28 年度国の予算・制度等に関する要望について

自由民主党東京都支部連合会（都連）に対して、来たる 10 月 5 日、次の要望を行う。なお中川雅治参議院議員に主に取りまとめを行っていただいている。

- 1) 公共建築物等の維持管理に関する要望では、改正品確法のガイドラインは、特殊法人、

独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人等全てを対象にしてほしい、また国機関、地方公共団体等に徹底指導してほしい、民間発注者団体にも参考に送付してほしい等を加えている。

2) 市場化テストの案件は、全て総合評価方式にしてほしい。

3) 「競り下げ方式」には、施設管理業務には入れるなという要望。

4) その他の制度改正

①短期労働者の社会保険適用の拡大の阻止。

②最低賃金の引き上げ時の引き上げを見越した適正設定の要望。

③障がい者雇用の企業が採用しやすい支援策の要望。

④プール監視業務の警備業法上の取り扱いの周知徹底の要望。

第4号議案 全国ビルメンテナンス政治連盟評議員の選任について

全国ビルメンテナンス政治連盟の評議員に、引き続き鈴木副理事長を引き続き選任する。

第5号議案 慶弔金及び感謝状に関する内規について

今まで政連には慶弔金及び感謝状に関するルールがなく、三役の承認のもと特例で済ませていたためルール化しようという声があり、内規の提案をするに至った。

審議の結果、政連として考えた場合、一部不適当な条文が見受けられるところから、再度事務局に持ち帰り検討し、改めて提案することとした。

報告事項

(1) 平成27年上期の収支について

(2) 平成27年上期の収支に係る会計監査について

ほぼ予算、計画通りの上期収支である旨の報告がなされた。会計監査についても財政状況は健全である旨の報告がなされた。

(3) 7・8月の動きと今後の予定

7月・8月の活動について、また8月の活動予定について報告された。

(4) 東京都財務局によるビルメンテナンス会館視察 実施報告

昨8月31日、都庁財務局職員4名様が、ビルメンテナンス会館の清掃業務の品質管理、インスペクターの重要性について現場視察のため来館された。

その他

- 都議会議員名簿が配布された。
- 要望活動には、可能な限り役員全員で参加することが確認された。

(了)